

2. 演習科目について

演習科目は、専門演習と卒業研究からなる。専門演習と卒業研究は共に選択必修科目である。

- ① 専門演習は、事前登録によって決定する。事前登録は必ず行なわなくてはならない。事前登録の日時や選考方法等については、掲示およびガイダンスで通知する。
- ② 専門演習Ⅱを履修するには、同一担当者の専門演習Ⅰを履修し、単位を修得していること。
- ③ 卒業研究を履修するには、原則として同一担当者の専門演習Ⅰ・Ⅱを履修し、単位を修得していること。

3. 卒業論文について

卒業研究の単位を修得した者が、指導教員の個別指導を受け、一定水準以上の論文を提出し、かつ口述試験に合格した場合には、「卒業論文」として6単位が与えられる。

- ① 卒業論文の執筆を希望する学生は、卒業研究の単位を修得後、教育支援課が定める履修登録日までに所定の方法にて願出すること。指定期間に卒業論文の登録をしないと単位は認定されないの注意すること。
- ② 卒業論文は、所定の期間（卒業見込学期の13週目）に教育支援課に提出しなければならない。（ただし、提出締切日が休日の場合はその翌日、土曜日の場合は翌週月曜日までとする。）
- ③ 履修登録において、その学期に卒業論文の単位なしに卒業に最低必要な124単位以上を修得できる可能性がある場合にのみ、卒業論文の登録が可能である。
- ④ 卒業論文の登録をした学生は、学期間に行われる卒業論文中間報告会において、論文の概要及び研究経過を発表しなければならない。この中間報告は論文提出の必須要件である。

4. インディペンデント・スタディ、海外研修について

欧米文化への関心・理解を深めるために、学生が自発的に語学研修・企業研修・研修旅行等に参加した場合、「インディペンデント・スタディ」「海外研修」として単位修得が可能である。単位修得を希望する者は、「インディペンデント・スタディ単位認定に関する内規」「海外研修単位認定に関する内規」に従い、事前に学科長に申請書を提出し、学科会の許可を経て、事前指導を受ける。事後、その研修内容により単位が認定される。

5. 卒業見込証明書の交付について

卒業見込証明書の発行を請求するには、3年次修了時点において在学期間（注）が6セメスター以上（2年次編入生は4セメスター以上、3年次編入生は2セメスター以上）で、総修得単位数76単位以上でなければならない。

（注）休学期間は在学期間に含まない。